



リサちゃんに いったい何が！？

～お試し価格に注意～

リサちゃん。ワクワクしながらスマホで
ポチっとお買い物。楽しそう。

私の名前は「リサ」。最近太って
きたのが気になっていたし、お試し
しなれないか・・・



それから1か月後



リサちゃん。泣きながら電話してるよ。
なんだか、かわいそう。

えー！！
そんなのきいてないよ～

**一体、リサちゃんに
何がおこったの？**

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/keihatsudouga.html>

真相はこの動画を
見てね。



通信販売 申込み前の確認ポイント

1 回限りの購入？ 継続的な購入が必要？

- 「初回限定」「お試し」などと書かれた広告の場合、継続的な購入が条件となっていることがあります。購入する前に、「**最終確認画面**」で「**申込数量**」「**回数**」「**総額**」「**期間**」等の契約内容を落ちついて、しっかり確認しましょう。

成年年齢は 18 歳です。

- 18 歳になると法律上は大人として扱われます。ひとりで様々な契約ができる一方で、「**未成年者取消し**」ができず、トラブルに巻き込まれる恐れがあります。

解約や返品はできるの？

- 通信販売では、クーリング・オフ*はありません！
（*クーリング・オフとは、自分の都合で一方向的に解約できる制度のこと）
- 解約や返品ができるかどうかは、事業者によって違います。
解約・返品できるのか、できるならいつまでか などを確認しましょう。



消費者トラブル情報を動画でチェックしよう！



https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/syouthisya_keihatsudouga.html

あきらめんで相談！

**消費者ホットライン
(局番なし) 188 へ**

兵庫県立消費生活総合センター

TEL : 078-302-4001 FAX : 078-954-5640
URL : <https://www.seiken.server-shared.com/>
消費生活相談電話番号 : 078-303-0999
または 188 (局番なし)

